

政策要望

相模原市自治会連合会は、市内22地区の地区自治会連合会で構成されており、日頃から、単位自治会や地区連合会等と協力して、地域の安全・安心のまちづくりや活性化等に向け、様々な活動を行っており、その範囲は、防災、防犯、交通安全、環境美化などのほか、地域における子どもたちの見守り、高齢者の生活支援、住民交流の促進やふるさと意識の醸成につながるイベント開催など多方面にわたっています。

それぞれの地区、地域において、自分たちのまちは自分たちでつくり、育てるという尊い主体的な意識のもと、「相模原に住んでみたい」、「相模原に住んでよかった」、「相模原に住みつけたい」と、愛するふるさとを誰もが住みよいつ感じるとし、経済的にも発展させるべく、活動を行っています。

今後も自らがまちづくりの主役であるという自覚のもと、市をはじめとした行政機関と密接に連携し、企業や大学などとも協力しながら、まちづくりに取り組んでいく所存でございますが、人口減少、少子高齢化の波は確実に大きくなっており、また、住民のまちづくりに対する意識の変化も進んでおり、それらが相まって自治会活動にも大きな影響を与えています。

平成25年8月に当連合会と相模原市との間で締結された連携基本協定に基づき、様々な取組を進めており、過去の政策要望に関しても、ここ数年では交通事故発生箇所マップの作成、本年度からスタートした地域活動ポイント制度など、市として対応いただいている、一定の成果を挙げられていると認識しています。これらに感謝しつつ、引き続き、協働の取組を進めていくに当たって、特に市において留意いただくとともに、主体的に取り組んでいただきたい事項について要望として取りまとめました。

平成29年度までに要望申し上げ、現在迄に方針が示されていない項目については引き続き取組を願うとともに、各要望事項について、その意図するところをしっかりと受け止めていただき、今後の市政において具体的に反映していただくようお願い申し上げます。

1 政策反映に向けた基盤の強化

(1) 各種計画策定における自治会を中心にした意見の反映

現在、次期総合計画の策定に向けた取組が進んでおり、自治会が中核をなす各地区のまちづくり会議に対し、まちづくりに関する課題提起を求められているとともに、総合計画や様々な行政分野部門別計画づくりにおいて、策定委員として、当連合会構成員など自治会関係者が多く参画しています。

地域住民の声を代弁すべく出席していることを踏まえ、自治会関係者委員による審議会等での意見、主張をしっかりと聞き、具体的なこととして計画に位置づけて頂きたい。

(2) 加入促進活動への支援

自治会をはじめとした地域で活躍している多くの団体は、高齢化、役員等の固定化など、新たな担い手が不足している状況です。

自治会加入推進協議会で協議した加入促進の取組について、引き続き積極的に支援して頂くとともに、本年度からスタートした地域活動ポイント制度については、対象事業及び利用店舗等を拡充して頂きたい。

また、地域活動ポイントの付与に必要なマイキーIDの登録手続きを、各まちづくりセンターでも行えるようにするなど、区役所窓口の体制を強化して頂きたい。

(3) 積極的な広報活動

地域社会が健全に運営されるにあたり、各地域の自治会が行っている公益的な活動や自治会自体の存在が大きな支えとなっていること、行政に対し地域の声を届ける大きな役割を果たしていることなどについて、市として様々な媒体を通じて市民に対し伝えて頂きたい。

(4) 職員教育の充実

上記(3)に関連し、地域社会における公益的な自治会活動の状況、自治会と市との連携の重要性などについて、すべての職員が正しく理解し、その上で、市と自治会がともに連携、協力し地域や市政上の課題解決に対応する実効性の高い体制を形成できるよう、職員に対する自治会活動に関する教育・研修を充実して頂きたい。

2 人口減少対策の取組

(1) 人口減少進行地区における対策の強化

既に人口減少が始まっている地区、高齢化が進行している地区など、市内には様々な地区が存在し、空き家の発生、地域活動の担い手不足などは深刻な問題となっております。

空き家が放置されていると景観が悪化するとともに、建物の老朽化に伴う倒壊の危険性により、周辺環境に影響があります。

空き家対策は講じられていると承知しておりますが、人口減少への対応としては、中古住宅としての空き家の利活用が図られるよう、地域の暮らし情報の発信をはじめ、様々な対策を組み合わせ、総合的な移住・定住対策を講じて頂きたい。

(2) 人口減少に向けた地域力向上対策の検討

人口減少、特に若年世代の減少は、地域に様々な影響を与え、子ども会、消防団などの組織運営はますます厳しさを増しております。一方で本市には多くの大学が存在し、多くの学生が居住し、または本市に通学しております。これらの学生が持つ能力の活用やマンパワーの補完役としての存在は貴重なものと考えます。学生を中心に、若年世代の地域活動への参加について、更なる促進対策を講じて頂きたい。

3 安全・安心に係る支援の充実強化

(1) 地域防災力向上対策

昨今、頻発する豪雨、地震などの自然災害を踏まえると、災害に対する意識や自助、共助による事前対策・発生時対策などの取組の重要性が益々高くなっております。自治会は地域の自主防災隊の中核として、地元消防団とともに現場対応の中心的位置にあり、装備の充実など体制の強化に努める必要があります。

そのため、過去の「自主防災力向上事業交付金」制度の復活を含め、防災体制強化に向けた地域事業への補助の充実など、地域への支援を積極的に講じて頂きたい。

(2) 地域防犯力向上対策

警察によれば犯罪の件数自体は低下傾向にあるとのことですが、安全の確保は住みよい地域づくりの第一歩であり、女性や高齢者、子どもたちの安全を守るための取組の充実が欠かせないと考えます。地域における防犯カメラについては、市の補助制度のもと、自治会が中心になって設置していますが、設置を求める声は大変多く、その必要性は高いものがあります。現在、県との協調補助で行っている当該補助制度については、県においては期限付きの制度であり、今後、市においても再検討が行われるものと承知しておりますが、その検討においては既存の設置費補助の充実、より簡便に柔軟に使えるような補助制度の運営などを進めて頂きたい。

4 地域の柔軟な活動を支える制度の取組

(1) 避難所の設定及び運営

避難所運営協議会の中核として自治会の位置付けは大きいですが、避難所の対象区域が、地区(まちづくり区域)と異なることや、自治会数に偏りがあるなど、地域の実情に合っていない所もあります。そのような状況では、災害に即応すべき避難所の運営に支障をきたす恐れがあるので、避難所運営協議会などと協議し、その是正を進めて頂きたい。

また、実際には、自治会員だけでなく、自治会未加入者をはじめ、日頃から訓練等にあまり参加していない住民も避難してくることが想定されるため、自助・共助を進める上で、訓練等への参加や、災害時の避難所運営について、防災部門から周知、理解促進を強力に行って頂きたい。

(2) 地域施設の効果的な運営体制等

地域にはふれあい広場、子どもの広場、児童遊園など、子どもたちの健全育成に不可欠な場所がある。また、これらのオープンスペースは、地域のまつり会場や、災害時の拠点になるなど、様々な用途で使われる。しかし、市の所管部門はそれぞれの施設ごとに異なり、それぞれ異なるルールで運営されています。

これらのオープンスペースが、専ら地域住民が利用する地域施設であることを考えると、区役所がすべて管理するなど、地域住民に身近な市の組織に管理業務を一元化させることが効果的であり、さらに、区役所が小中学校の校庭の住民による利活用について、教育委員会との調整役も担うことで、一層の地域施設の効果的な運営が図られると考えます。そのような対応が可能となるよう市役所組織や事務分担の見直しを検討して頂きたい。